

# いっぽん!

## 平成18年 第3号

■発行 伊藤ふみひろ後援会広報委員会 ■発行責任者 伊藤文博 ■連絡先 Tel.025-562-3988  
■公式ホームページ URL <http://www.fumihiro-ito.com> ■E-mail [f-ito@fumihiro-ito.com](mailto:f-ito@fumihiro-ito.com)

### 6月定例会

6月定例会が終わりました。26議案は可決、3陳情請願は1件が採択、2件が不採択となりました。H18第2号で初日を終わっての主なニュースをお知らせしましたが、追加のニュースをお知らせします。

#### ①市道旧松本線敷地の時効取得による所有権移転登記請求訴訟について

旧青海町からの懸案であった、旧松本線の道路改良の障害となっていた標記の請求が通り、時効取得が可能となりました。このことにより、県道としての引き継ぎの道が開かれ、狭い道路に大型車が頻繁に通じ交通の難所となっていた旧松本線が生まれ変わるチャンスが訪れました。今後の行政の取り組みに期待したいと思います。

#### ②北陸新幹線工事

須沢、今村新田、田海に跨る「北陸幹(上・糸)、糸魚川今村新田B L下部工他工事」が3月に発注され、着工に向けて準備が進められています。各地区での説明会も進められています。8月4日に安全祈願祭が行われる予定です。

2014年の開通に向けて、市内の工事未発注は僅かとなっていて、各工事とも順調に推移しているようです。

前記工事は、青海通り線の南側に沿って建設されるもので、住民の生活に少なからず影響を与えるものと思います。

請負業者もしっかりと施工計画を練って、鉄道運輸機構糸魚川建設所の監督の下、充分な安全管理が行われると信じていますが、不都合があれば、遠慮無く申し出ましょう。施工者は「若築・丸山特定建設工事共同企業体」です。

#### ③市長住民懇談会の開催

米田市長は2巡目となる住民懇談会を7月12日の木浦地区を皮切りに市内16箇所で開催するそうです。

「市民の声を聞く」大変重要な仕事です。重要政策の意思決定、庁内への意志の徹底、と重要な仕事山積みな中で住民



伊藤武作

懇談会開催は骨の折れる仕事だと思えます。住民の声の開催後の企画への活用を含めて、有意義な住民懇談会にしたいと考えています。各地区での住民の方々の出席を、切にお願いいたします。

#### ④新潟県議会議員の選挙の区割り と議員定数に対して配慮を求める 決議

県政レベルの党派の思惑が交錯する中、標記の発議がなされました。

i合併が一段落した新市町村の枠組みで新選挙区を設置する。

ii 新潟市が政令指定都市に移行する中で、新潟県から大幅に権限を移譲されることを鑑み、議員の配置基準を一律に人口比率で求めるのではなく、中山間地に特段の配慮を求める。

というものです。

都市部から議員を出している野党と、自民党の思惑に差異があり、賛成4、反対3の討論があつて最終的には起立採決により可決されました。

### ⑤ 青海事務所・消防分署建設

青海事務所・消防分署が事業費約4億1千万円を掛けて建設されます。

合併後1年を経過し、支所から事務所に名称変更されたものの、青海地域の市民にとって身近な存在である青海事務所が消防分署と併設の形で旧青海町役場分館跡地に建設されます。

現在の建物は旧青海町の中でも最も古く危ない部類の建築物でしたので、災害時に重要な役目を担ってもらわなければならない消防分署が新築されることは大変喜ばしいことです。

青海事務所2階には「防災倉庫」「会議室」「書庫」等の他に「まちづくりサポートセンター」が設置されます。

市民協働、市民参画の基地として活用されることを期待しています。

### 一般質問を終えて

1. 総合計画などの策定経過について

この質問は、「計画策定の手順に大きな問題があるのではないか」という視点に立って行いました。民間から選任された審議会の審議過程がどうかということではなく、行政側の（案）に上がっていないことは審議しにくいということだと思います。

つまり、総合計画の中間報告の内容ではなく、その策定過程に着目しての質問です。

昨年来、「科学的事務管理システムPDCA」の構築をことある毎に訴えてきた私ですが、むしろ、

「手順」にこだわりを持っていきます。勘や経験だけでは効率の良い確実な業務管理を行うことは出来ません。

「PDCA」とは、

【P「計画」→D「実行」

↓C「検討」→A「改善」】

というサイクルを業務の中で確立することを言っているわけですが、まず、**計画を実行に移すための「手順」が重要**です。

行政は、法律や条令に従って、決められた計画を策定します。実際の行政の現場で必要を感じて計画策定を行うのではなく、義務として計画を策定するわけです。

従って、計画の策定が一つの仕事であり、それで終わってしまう場合も少なくないと聞いています。

計画の中のそれぞれの実行項目について、

なぜ (Why)

何を (What)

誰が (Who)

どこで (Where)

いつ (When)

どのようにして (How)

といった要素を捉えることにより、計画立案（手順の確立）を、モレなくダブリなく行なうことができます。



また、この5W1Hに、実務の分野においては重要な要素である「いくらで (How much)」といった金銭的要素を加えたものを、5W1H (+1H) もしくは5W2Hとして捉えることができます。

ここまですべて初めて**手順の整った計画**となるわけです。

このように計画したものを、手順に従って実行する。そうすると、問題点が浮上したり、潜在的な課題が見つかります。これを積極的に取り上げて、不具合に対しては、それそのものの改善処置と再発防止処置、潜在的な不具合に対しては今後不具合が生じないよう予防処置を講ずる、といったことがシステム的に、効率的で確実な方法によって、日常的に行われ続ける「事務管理システムPDCA」が必要なのです。

さて、今回の質問では、「総合計画の策定段階」で、これまでの業務推進の中で浮かび上がった問題点や、議会での質疑答弁から検討するべきとして取り上げられたはずの課題が、どのような手順で検討課題として処理されたか・

質疑

検討すべき課題として浮かび上がったものをどのように整理しているか  
手順はあるか

答弁

課題は、所管の課に返して各課・係で検討して企画へ上げることになっていきます

質疑

では、対応策が企画財政に上げられたかどうかは、誰がチェックするのか

答弁

基本的には上げることがまず最初だと思っ

質疑

それは当たり前なんです。誰かがチェックしないと「これは難しい問題だから・・・」と（ポンと机の上に置く仕事）こうされたら、そのままになっってしまうわけですよ。担当課長任せになっていく状態が果たして本当の事務管理システムなのか

というようなやり取りに終始しました。「仕事のなんたるかを知っているの？ 確実な職務遂行とは？」ということでしょうか。

実際には「少子化対策」が「総合計画基本構想（案）」「基本計画（案）」からスッポリ抜け落ちていくなど、策定の段階で、課題が確実に上げられる手順が定められていなくて、慣例だけでやっているのではと思わざるを得ません。

① 日常の事務処理や市民サービス活動、議会での質疑・答弁において明らかにした検討課題が、どのような手順で明確にされ、確実に検討される段階へ送られるか。

② どのように検討されるか

③ どのように実行の段階へ移されるか  
が、上記のやり取りで担当者任せとなっていることが分かります。

手順が決まっていけないことは論外ですが、手順が決まっても、手順が守られているかどうかをチェックするシステムがないと、確実に改善策が講じられることはないと言ってもいいでしょう。



伊藤 武作

## 2. 少子化対策及び子育て支援について

6月議会の私の一般質問に対し、「総合計画に盛り込む（検討する）・・・」と答えた項目を一つずつ取り上げてその後の検討状況を質問しました。

- ① 新しい施策について
- ② 晩婚化対策について
- ③ 第3子の保育料免除について

などです。このことについては、一つずつその後の検討状況を確認しましたが、曖昧な答弁が多かった気がします。前記の手順が不明確だからといえるでしょう。

質疑

昨年6月の一般質問で「石川県知事は、18歳未満の子供が3人以上いる県内1万9千世帯に『プレミアムパスポート』を発行し、商店で見せると代金が安くなるシステムを作った。」という話をしました。上越市がこれに倣って「子育てジョイカード事業」を新年度（H18）から始めています。

質疑

この事例について知っていたならば、いずれかの機会に取り上げて検討されたか。知らなかったとしたら、どう思われるか。

答弁

知っていたが、糸魚川市でどうするかについては検討していない

質疑

値引き分は協賛企業持ちという、これは正に官民一体となった「少子化対策」であり「子育て支援策」であります。糸魚川市で成り立つ事業かどうかは検討しなければ分からないでしょう。是非検討してください。未だに検討されていないというのは、行政手法が不活発だと言われてもしょうがないじゃないですか。

注：「質疑」＝議員質問

「答弁」＝市長又は担当課長

◇「須沢児童クラブ室」（仮称）

「放課後児童クラブ」

補助率 県2/3 市1/3

下校後の昼間、保護者などが仕事や家庭の事情で、児童の生活指導が難しい家庭の小学校1年生から3年生までの児童を対象に、保護者などに代わって生活指導を行い、様々な楽しい活動を通して児童の健全育成を図ることを目的としています。

○問題点（主なもの） ※青字＝市施設

公民館は他の事業で空かない、他の施設を検討中

設置主体

市の意向は地域設置だが、何か起きたときの責任主体の問題から、市が設置主体となつて、運営を地域に委託する方向で考えたい

地域主体が難しければ、これまで開設してきた4つの児童クラブと同じ形態も検討に加えていただきたい

・開設時期  
平成19年4月1日開始を目指すのか



地域の皆さんが強い熱意を持っている。可能であればなるべく早い時期にスタートしたい。

・スタッフ

県の補助に準じて市が派遣する形と、もっと自由な形、地域の皆さんがボランティアで行う形があります。

地域住民にとっては初めてのことで、地域住民が不安がる状況では前に進みません。



今大切なこと

- 住民の強い要求がある
- モデル地区として他のひな形となる事業を行いたいこと
- 住民側にとっては初めての事業であること＝青海地域には「放課後児童クラブ」はなかった。
- 市民参画は今後の市政の大きな課題
- しかし、市民参画は簡単なことではない

特に青海地域は行政の住民サービスが行き届いていただけに行政依存が強い傾向があります。いきなり住民主導で事業を行えと言われても、まして、大切な子供を預かるという責任を伴った事業をそうしろと言われても一歩踏み出すことは容易ではないことは明らかです。

従って、地区及び住民が自分たちでやれるという自信をつけないと、地区主体の「放課後児童クラブ」は実現しません。

新しい事業は、建設的態度で柔軟に対応しなければ成し遂げることは出来ません。

理想の形があれば、どの時点でそこに持っていくかは、いくつかの道筋があるはず。最も良いルートを選ばなければ、途中で遭難してしまいます。

そして地区が自信をつけた段階で次のステップを考える。これには対象を小1～3年生から広げるなどの地区独自のスタイルを構築することも含めて考えることが出来ず。

険しいルートには足が向かないということ。です。

余談

第45回三県都市対抗剣道大会が、糸魚川市で7月2日に開催され、私は大会委員長を務めました。

前日の合同稽古では、蒸し暑い中たっぷりと汗を掻き、夜は懇親を深め、翌日の大会を迎えました。森道弘大将を筆頭に、猛然たる闘志で団体・個人(男女)共に新潟県が制し、完全優勝を果たしました。

また、7月8、9日は「剣道つちのこ会」の定例会が糸魚川で開かれ、全国各地・県内他地域から大勢の剣士が訪れ、良い汗を掻き、良い酒を飲みました。

「フォッサマグナムミュージアム」と大野の「おだじま」の天ざるも好評でした。

第45回 三県都市対抗 剣道大会

